

当院での新生児管理に関する説明書

ご妊娠おめでとうございます。当院では、出産後多くのお母さんがなるべく母乳育児をしていただくことを基本方針としています。しかし、新生児管理に関して最も大切なことは、お母さんと赤ちゃんの触れ合いと考えています。当院での新生児管理について御理解いただきますようお願い申し上げます。

1 出生直後の赤ちゃんへの触れ合いについて

早期母子接触とは赤ちゃんを出生後に、お母さんと赤ちゃんの肌と肌が触れ合えるように抱っこをしていただくことです。出生後早期は、胎児から新生児へと呼吸・循環の適応がなされる不安定な時期でもあります。早期母子接触の実施の有無にかかわらず、生後早期は不安定な時期であり、ときに危急事態が起こり得ます。

当院では肌と肌が直接触れ合う出生直後の早期母子接触は行っておりません。赤ちゃんの出生後のケアが終わった後、赤ちゃんに着衣をした後に抱っこをしていただいております。また、お母さんに抱っこをする意思があるか確認した上で行っています。お母さんが疲労困憊しておらず、血圧・脈拍・呼吸が安定していて、赤ちゃんも出生時に新生児仮死がなく、低出生体重児でなく、呼吸状態も安定しているなどの状況下で行っております。

2 母児同室について

出生後の新生児は、お母さんの産後の処置がひと段落し、状態が落ち着き次第母児同室といたします。赤ちゃんと一緒に過ごすことで、早い段階から親子の絆が深まります。赤ちゃんが欲しい時におっぱいをあげることができ、退院後の家庭での生活に近い状態で赤ちゃんを育てる準備ができます。

3 面会制限について

当院の周産期病棟には、NICU(新生児集中治療室)という低出生体重児など重症な赤ちゃんの集中治療を行う施設を有します。新生児への感染の拡大を防止する観点と、不審者の侵入を防ぐために、病棟内への入棟にオートロックを導入し面会者の制限をさせていただいております。

新生児との面会は病棟内に限らせていただきます。面会できる方は、妊産婦さんの配偶者(パートナー)、妊産婦さんまたはその配偶者のご両親、妊産婦さんの実兄弟に限らせていただきます。

15歳以下(中学生以下)の方(兄弟を含む)は新生児との面会はできません。ウイルスや細菌を持ちこむ可能性があるためです。

4 新生児搬送について

常に当院小児科医と連携をとっておりますので、万一児に異常が見つかった場合は、当院NICUでお預かりすることになります。疾患によっては、隣接する県立小児医療センターや近隣のNICUなどの専門医療施設に搬送せざるを得ないことがあります。また、NICUの新生児のベッドが満床の際にも、他の医療施設に搬送させていただくこともございます。